

言語障害児学級から

著者	手塚 央
出版者	長野県ことばの会
引用	ことばの研究 1: 22(1980)
発行年月日	1980-09-20
URL	http://hdl.handle.net/10091/00022344

話し方に注意がひかれてしまうような話し方の状態」と述べている。すなわち、言語障害とは、客観的規準ではなく、極めて主観的規準であるということである。

言語障害の種類としては、構音障害、音声障害、リズム障害、言語発達遅滞、口蓋裂にともなうことばの異常、聴覚障害にともなうことばの異常、脳性マヒにともなうことばの異常等が主なものである。

このうち、学級で教育する対象は、構音障害、音声異常リズム障害(吃音)言語発達遅滞(知能障害、情緒障害を除く)口蓋裂に伴うことばの異常等であるとされる。ところで、スピーチの障害は種々の障害の表面に現われる現象として最も目だちやすく、両親も子どもの障害をまず言語障害としてとらえるため、内言語や概念(ランゲ)の障害についての治療教育も行わざるを得なくなっている。

教室での教育をスピーチに限ってみると、スピーチは、聴き手と話し手が存在する場面で成立する。ところで、話し手にスピーチの障害があると、当然聴き手は、話の内容より話し方に集中する。ところが、話し手にとって大切なことは、話し方ではなく話の内容を伝えることである。内容をききとってもらえず話し方を問題にされる話し手には、当然、情緒の上で種々の問題が生まれる。

だから、スピーチの治療教育の、かなりの部分は、情緒の問題の教育となるのが現実である。私たち教育担当者が願うことは、スピーチに障害があろうとなかろうと、ことばを自由に駆使する人格の育つことである。

言語障害児学級から

源池小学校教諭 手塚 央

言語障害とは、話しことば(スピーチ)の働きが障害されている状態のことであり、定義として、田口恒男先生は、「聴き手にとつて、話の内容に注意がひかれると同じ程度、あるいは、それ以上に